

## 紀の川市 公共施設予約・案内システムご利用に際しての注意事項

### (1) 本システムを使用しての仮予約の申請

社会教育施設は、毎週火曜日から日曜日の午前 9 時から午後 11 時 59 分です。ただし、国民の祝日に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まではご利用いただけません。

社会体育施設および運動公園は、毎週月曜日を除いた日（月曜日が祝日の場合は、翌平日が予約不可）の午前 9 時から午後 11 時 59 分です。ただし、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まではご利用いただけません。

### (2) 本システムを利用しての施設の本予約方法

利用者が仮予約を行った後 7 日間以内に別紙の手続可能施設に行き許可を受けなければなりません。窓口での対応は、毎週火曜日から日曜日の午前 9 時から午後 5 時です。ただし、国民の祝日に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは除きます。

市民公園施設（紀の川市民体育館、市民公園多目的広場、市民公園テニスコート、市民公園ゲートボール場）については、利用日当日に施設窓口へお越しただいても結構です。

### (3) 本予約後の取消・変更について

利用者側サイトでは取消はできませんので、別紙の手続可能施設にご連絡お願いいたします。

### (4) 一部の施設を除き下記の事項について禁止いたします。

- ①専ら営利を目的とした利用を行うこと。
- ②特定の営利事業に公民館等の名称を利用し、その他営利事業を援助すること。
- ③特定の政党及び候補者の利害に関する事業を行うこと。
- ④特定の宗教、教派、宗派又は教団を支援する事業を行うこと。

### (5) 施設の設備等について

リンク先の紀の川市ホームページに掲載していますので、そちらもご確認ください。また、施設利用についての詳細は紀の川市各施設の条例等でもご確認ください。